

第1章

あらかわ区政経営戦略プランの基本的な考え方

1 これまでの区の実財政改革について

荒川区では、昭和58年度に「荒川区行財政体質改善基本計画」を策定した後に、数次にわたり行財政改革計画を策定し、それらの計画に基づき、事務事業の見直し、外部委託の推進、指定管理者制度の導入、定数管理の適正化等に全庁を挙げて取り組み、900人を超える職員定数の削減を実現するなど、着実に行財政改革を推進してきました。

平成17年3月に策定した「あらかわ刷新プラン」では、区政の信頼回復に努めるとともに、事業の見直しや経費の削減を目指した行財政改革の手法に加え、区民参画の推進、施設のあり方や管理運営方法等の見直し、健全な財政運営、窓口サービスの向上などにより、区民サービスのレベルアップの視点からも改善を図ってきました。

さらに平成21年3月には、それまでの行財政改革の理念を継承しつつも、選択と集中による行政資源の適正かつ効率的な配分により、経営的な視点をもって行財政改革を推進する「あらかわ区政経営戦略プラン」を策定しました。

2 あらかわ区政経営戦略プランについて

本計画では、区政運営の改革・改善に向けて取り組む内容を「協働」、「業務」、「財務」、「人事」の4つの戦略として取りまとめています。

① 協働戦略

多様化・複雑化する区民ニーズや地域課題に的確に対応するため、区民、事業者や地域団体等、そして区といった、地域に関わる様々な主体が適切な役割分担の下、協働のまちづくりを進めます。

② 業務戦略

区政運営の基本は、「最少の経費で最大の効果を生み出すこと」です。常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直し、事務事業の再編、整理等を進めることにより、低コストで高品質の区民サービスの提供を目指します。

③ 財務戦略

安定した区政運営を行うためには、健全な財政運営が欠かせません。中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、財政基盤の強化を目指します。

④ 人事戦略

複雑・高度化する行政需要に的確に対応していくためには、これまで以上に職員の果たす役割が大きくなってきます。そこで、高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指すことで、創造的な人事行政への転換を図ります。

戦略プランに基づいたこれまでの取組例を挙げると、「協働戦略」では、地域団体が実施する子どもの居場所づくりへの支援、全中学校における防災部の設置に伴う次世代の防災活動の担い手の育成といった、地域の力を活かした取組の充実、区民参画の拡大等による協働を推進しました。

「業務戦略」では、窓口業務のサービス内容や開設時間の拡大や区施設における指定管理者制度の一層の適正な運用、国家戦略特区制度を活用した全国初となる都市公園内への保育園・学童クラブの整備等、多様な行政需要に対しても創意工夫を行うなど業務改善に取り組みました。

「財務戦略」では、国や都等の補助金の徹底した活用、多様な収納方法の導入やコールセンターの設置等による区民税の収納額の増額や保険料の収納率の向上、廃止したひろば館跡地の売却、固定資産台帳の整備や日々仕訳による複式簿記・発生主義会計を採用した「東京都方式」の導入といった、新公会計制度の更なる推進を行うことなどで、一層の財源確保に努めるとともに、職員のコスト意識の醸成を図りました。

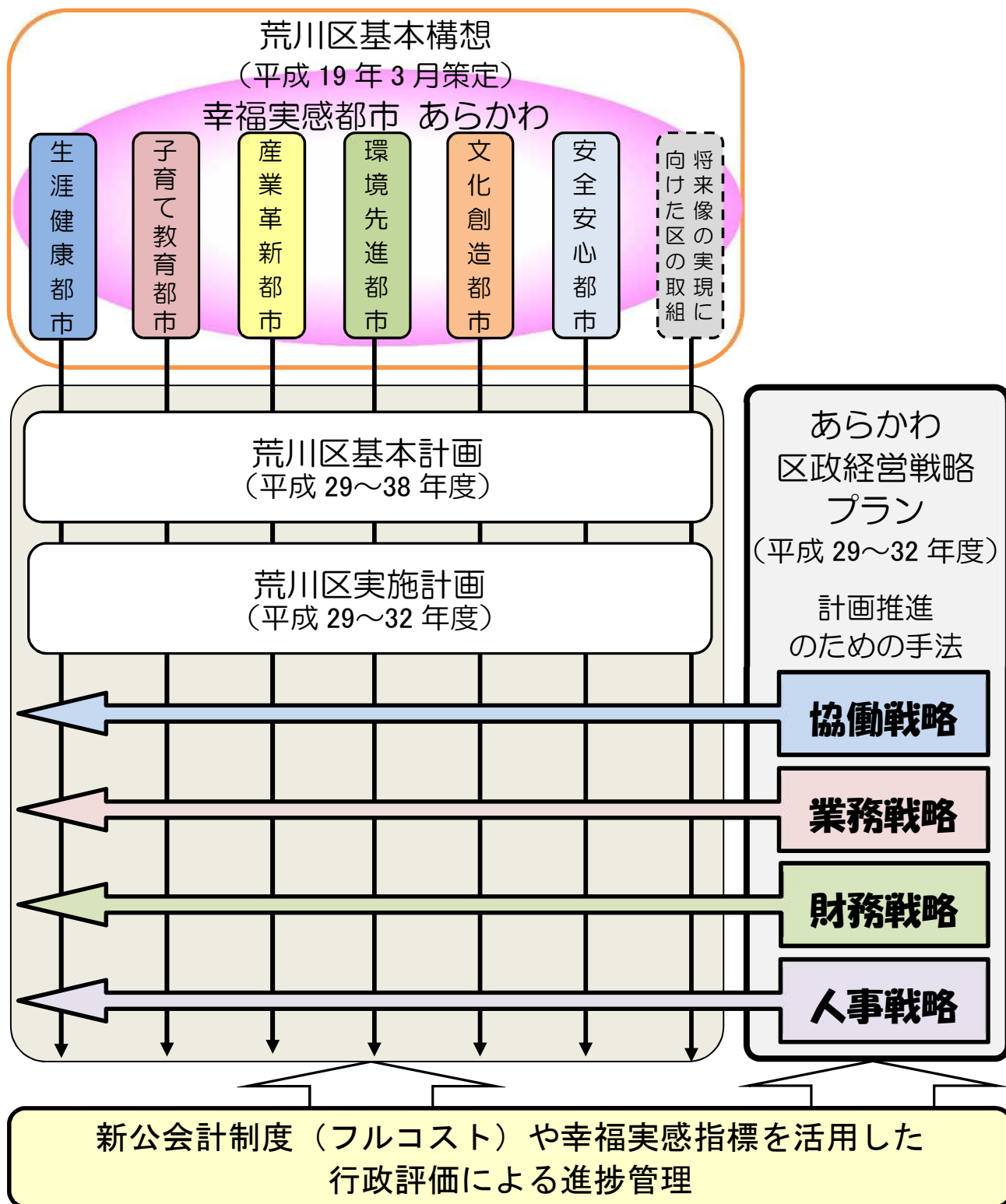
「人事戦略」では、多様な雇用形態や執行方法等を活用し、効率的かつ効果的な執行体制を確保するとともに、限られた人的資源である職員の育成とスキルアップを通じた行政サービスの向上を目的として、荒川区職員ビジネスカレッジの運営、研修体制の充実など、様々な取組を行いました。

今後も数多くの行政課題に的確に応えていくためには、これまで以上に柔軟かつ効率的で実効性のある施策等の展開が不可欠であり、それらを実行するための行財政運営にも一層の努力が必要です。

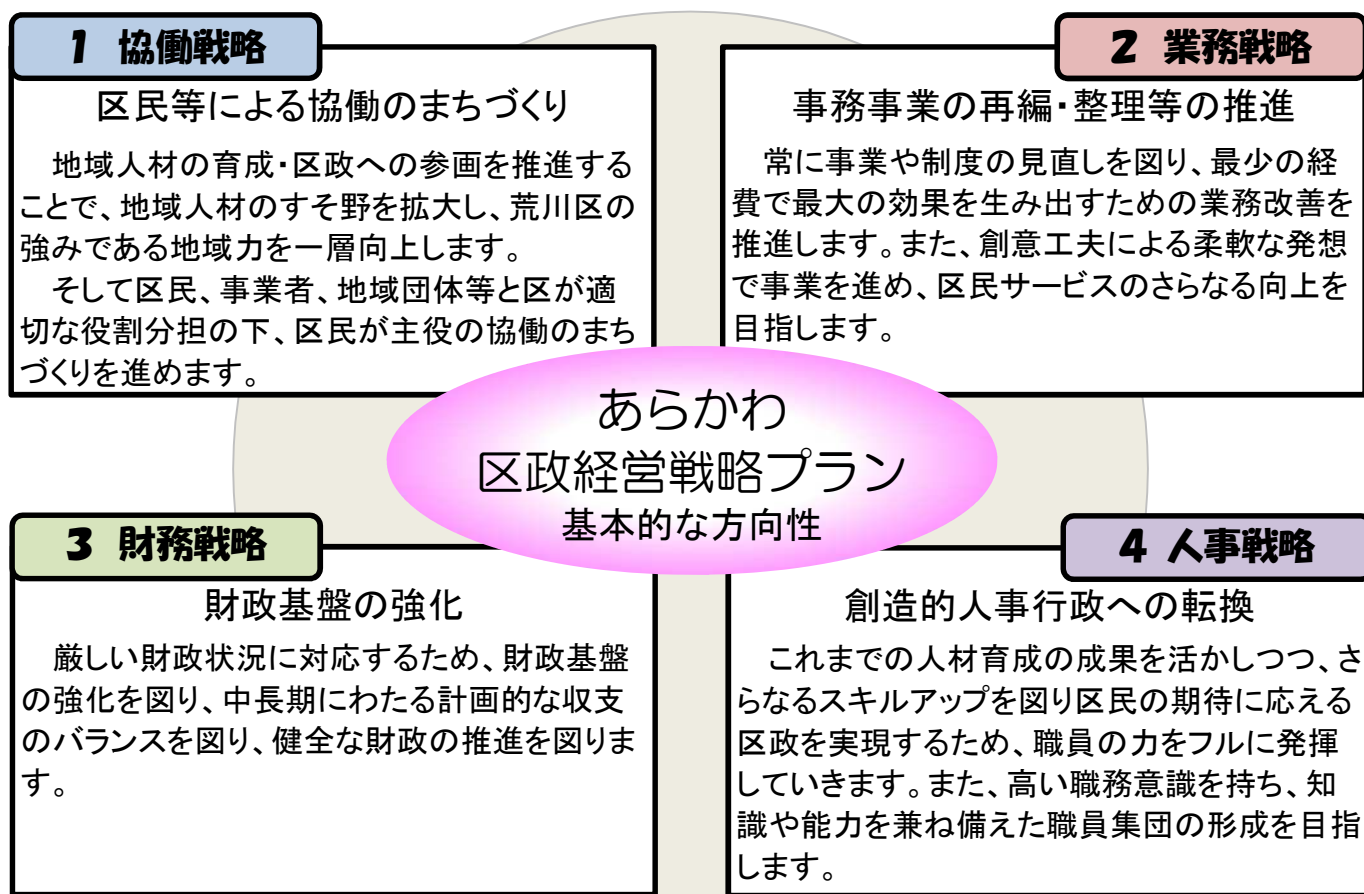
区は、今回新たに策定した令和2年度版の「あらかわ区政経営戦略プラン」で掲げた取組を着実に実施・推進し、さらなる行財政改革に努めてまいります。

3 あらかわ区政経営戦略プランの位置付け

本プランは、荒川区基本構想、荒川区基本計画、荒川区実施計画等をより効率的かつ効果的に推進していくため「協働」「業務」「財務」「人事」の4つの視点による戦略を用いて区政運営の改革、改善の基本的な方向性や具体的な手法等を提示します。



4 4つの戦略の視点



(1) 協働戦略 ～区民等による協働のまちづくり～

方向性	項目
1-1 区民参画の拡大	1 区政への参画の場と機会の拡充
	2 区民意見の反映
1-2 協働型事業の構築	1 協働の担い手の育成
	2 地域団体等の自主的な活動への支援
	3 産学官等の連携による地域活性化の推進
	4 その他、様々な手法による区民等との協働の推進
1-3 区政の透明性の向上	1 区政情報の公開の推進
	2 コンプライアンス（法令遵守）の徹底
1-4 地域の活性化	1 地域の魅力向上と情報発信
	2 他自治体との連携の推進

(2) 業務戦略 ～事務事業の再編・整理等の推進～

方向性	項目
2-1 より一層の業務改善の推進	1 行政評価等による政策、施策、事務事業の推進
	2 事務事業や執行の見直し
	3 施設の在り方・管理運営の効率化
	4 情報化の推進
	5 入札・契約制度の改革
2-2 執行体制の見直し	1 横断的組織の構築
	2 執行体制の在り方の検討
	3 外郭団体等の在り方の検討
2-3 区民の利便性の向上	1 窓口等サービスの充実・区施設の利便性の向上
	2 申請手続の利便性向上
2-4 民間活力の徹底的導入	1 アウトソーシング（外部委託）の推進
	2 民間事業者の事業誘致
2-5 資源の選択と集中	1 事務事業の集中的な推進による課題の解消

(3) 財務戦略 ～財政基盤の強化～

方向性	項目
3-1 財政基盤の強化	1 自主財源の確保
	2 負担の適正化
	3 債権管理の適正化
	4 収納率の向上
	5 資産の有効活用
3-2 健全な財政の推進	1 財政健全化に向けた総合的な取組
	2 新公会計制度の推進

(4)人事戦略 ～創造的人事行政への転換～

方向性 ～新しい時代に対応した人事戦略構想～
4-1 目標を明確にし、行動する組織の形成
4-2 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成
4-3 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用
4-4 区政課題への取組を担保する適正な人員体制の確立

5 計画期間

平成29年度から平成32年度までとします。

平成	19 年度			29 年度			38 年度		
基本構想	概ね 20 年間 (19～38)								
基本計画	19～28			29～38					
実施計画	19～22	23～25	26～28	29～32	33～35	36～38			
戦略プラン	21～24		25～28	29～32	33～35	36～38			

6 進捗管理

本プランでは、新公会計制度に基づく財務情報を取り入れた行政評価と連動した進捗管理を行うことで、これまで以上に効率的かつ効果的な行政運営を実現するとともに、それらを執行するための予算編成等に反映させます。